

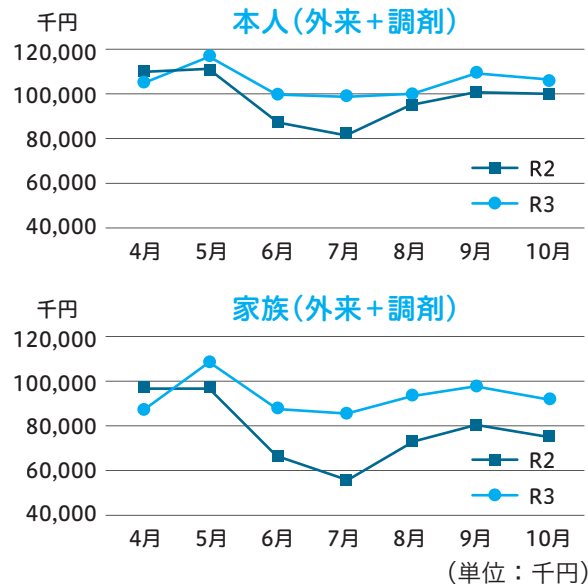
短期経理の現状

～令和3年10月までの収支状況を報告します～

短期経理は、組合員からの「掛金」と地方公共団体からの「負担金」を主な収入として、組合員とその被扶養者の皆さまの医療費や高齢者医療制度への納付金等の支払いを行います。

本年は、令和2年度と比較して医療費が増加しています。これからの季節はインフルエンザの流行が懸念されていることから、より一層の感染予防対策を講じてください。

なお、令和4年10月には、今まで協会けんぽに加入していた短時間勤務職員に短期給付・福祉事業が適用され、6,000人以上の加入が見込まれますが、短時間勤務職員は標準報酬月額が低く年齢が高いことから、来年度以降の短期経理や保健経理への影響が考えられます。



区分		令和2年10月末(A)	令和3年10月末(B)	比較増減(B-A)
収入	短期掛金	2,687,337	2,687,335	△2
	短期負担金	2,639,316	2,640,724	1,408
	介護掛金	307,734	332,658	24,924
	介護負担金	299,601	324,198	24,597
	その他	230,972	257,668	26,696
	合計	6,164,960	6,242,583	77,623
支出	保健給付	2,365,672	2,486,193	120,521
	休業給付	211,178	229,509	18,331
	前期高齢者納付金	1,572,690	1,743,999	171,309
	後期高齢者支援金	1,281,084	1,322,693	41,609
	介護納付金	629,918	673,991	44,073
	その他	360,117	353,032	△7,085
	合計	6,420,659	6,809,417	388,758
差引額		△255,699	△566,834	311,135

※短金掛金及び介護掛金には、任意継続掛金を含みます。

※短期負担金には、育児・介護休業手当金の費用に要する公的負担金及び財政調整負担金を含みます。

今後もご自身やご家族の健康管理に努め、医療機関への適正受診にご協力をお願いします。